

**学校経営に係る諸課題解決に向けた
「 提 言 」**

令和3年5月

山形県連合小学校長会・山形県中学校長会
山形県小中合同対策委員会

学校経営に係る諸課題解決に向けた「提言」

令和3年5月

山形県連合小学校長会・山形県中学校長会

山形県小中合同対策委員会

1 はじめに

急激に変化する社会情勢の中で、学校は、新学習指導要領全面実施に伴う教育改革への対応、いじめや問題行動への対応、不登校児童生徒の増加、児童生徒の生活習慣にかかわる課題、新しい生活様式の下での教育活動の再構築、さらに、学校に寄せられる多様な意見要望への対応など、様々な課題を抱え続けている状況にあります。

このような中、山形県小・中合同対策委員会では、山形県連合小学校長会、山形県中学校長会の活動方針に基づき、学校が抱える諸課題の解決に向けた教育諸条件の整備に関する教育行政機関への要望活動を毎年展開し、学校教育の充実を図っているところです。さらに、昨年度は、教育行政機関への要望活動だけに留まることなく、「校長として、今何ができるのか。何をしなければならないのか。」といった校長のあるべき姿を示した「提言」を県内の各小・中学校長会の全会員に発信いたしました。これは、山形県が目指す教育を力強く推進するためには、学校現場と教育行政機関が両輪として機能する必要性を強く認識しているからに他なりません。

この提言は、2に示す基本的な考え方を踏まえて策定しております。各学校におきましては、今年度も、提言策定の趣旨を共有しながら、学校の実態や校長の考えをもとに様々な迫り方をして、提言の実現をめざしていただきたいと考えております。機会を捉えて情報交換を行い、お互いに高め合っていきましょう。

2 「提言」策定の基本的な考え方

- (1) 学習指導要領の理念に基づいた教育の質の向上を図る提言とする。
- (2) 信頼される学校づくりを目指す提言とする。
- (3) 魅力ある教育現場の創造に繋がる提言とする。
- (4) 国の動きや県の動きに注視した提言とする。

3 提言と具体的な取組例

【提言】

- 1 学習指導要領の理念に基づき「教育の質」の向上に努める。
 - ① 社会に開かれた教育課程の実現
 - ② 教職員一人一人の資質能力の向上
 - ③ 教育活動の改善・充実による「生きる力」の育成
- 2 信頼される学校づくりに努める。
 - ① 安全・安心で安定した学校づくり
 - ② 不祥事撲滅を目指した学校づくり
- 3 魅力ある教育現場の創造に繋がる学校経営に努める。
 - ① 学校における働き方改革の目的の周知
 - ② 組織における業務改善の推進
 - ③ 地域社会とのコミュニケーションの日常化

＜提言を受けて、各学校が取り組む参考具体例（・）＞

1 学習指導要領の理念に基づき「教育の質」の向上に努める。

① 社会に開かれた教育課程の実現

- ・ 育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標を、地域や社会教育関係機関と共有し、教育課程を介してその実現に努める。
- ・ 組織的かつ計画的に組み立てる「カリキュラム・マネジメント」の充実に努める。
- ・ 地域の教育資源（人材資源、社会環境資源）の活用に努める。

② 教職員一人一人の資質能力の向上

- ・ 山形県教員指標に基づく「担任力」の育成に努める。
- ・ 探究型学習の視点による授業改善に努める。
- ・ 同僚性を高め、OJTの推進に努める。

③ 教育活動の改善・充実による「生きる力」の育成

- ・ 確かな学力や豊かな心、健やかな体を育む教育を実践する。
- ・ ICTを有効に活用した教育を推進する。

2 信頼される学校づくりに努める。

① 安全・安心で安定した学校づくり

- ・ いじめ防止対策の徹底を図る。
- ・ 教職員一人一人の危機管理意識の向上を図る。

② 不祥事撲滅を目指した学校づくり

- ・ 服務規律の徹底を図る。
- ・ 風通しのよい職場づくりに努める。

3 魅力ある教育現場の創造に繋がる学校経営に努める。

① 学校における働き方改革の目的の周知

- ・ 中央教育審議会の答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」（平成31年1月25日）の有効活用に努める。

② 組織における業務改善の推進

- ・ 教職員一人一人の学校経営参画意識の醸成を図る。
- ・ 教職員の業務マネジメント力の向上に努める。
- ・ 学校事務共同実施の促進に努める。
- ・ 部活動方針に則った活動を徹底するよう努める。
- ・ 管理職自身の意識改革に努める。
- ・ 働き方改革の取り組みに関するPDCAサイクルの確立に努める。
- ・ 全県的に取り組んでいる「定時退校日」の推進に、より一層努める。

③ 地域社会とのコミュニケーションの日常化

- ・ 学校と地域の風通しをよくし、対話の充実に努める。
- ・ 地域の教育資源（人材資源、社会環境資源）の有効活用により、学校の教育力を高めながら、働き方改革を推進する。

4 おわりに

山形県小中合同対策委員会ではこれまで、学校現場の実態・課題の把握、整理、解決・改善策等について話し合いを重ね、中央講師による指導・助言をいただきながら、この「提言」をまとめております。今後、校長先生方を始めとして、たくさんの方々からご意見を頂戴し、さらに具体的で深い内容の「提言」に改善していきます。